

令和7年度 広報広聴委員会行政視察報告書

1. 視察日程

令和8年1月23日（金）

2. 視察先・視察内容

（1）神奈川県茅ヶ崎市

広報広聴の取組について

（意見交換会「アロハトーク」 など）

（2）神奈川県横須賀市

広報広聴の取組について

（議会報告会から広報広聴会へ など）

3. 参加者

委員長 眞野 義行 副委員長 細貝 正安

委員 中島 達也 別府 弘隆 飯嶋 重一 葛生 孝浩 荒川さくら

飯島 照明 海保 茂喜

4. 視察先の概要

◆ 神奈川県茅ヶ崎市 ◆

【 広報広聴の取組について 】

茅ヶ崎市議会の取組

議会報告会・意見交換会の経緯

平成23年4月に施行した議会基本条例に基づき、同年11月から議会報告会を開催している。当時は予算・決算の審査報告の時期に合わせ、5月・11月の年2

回開催していた。平成25年5月には、同日同時間帯に市役所及び地域集会施設等の2か所で開催するとともに、議会報告会と意見交換会を初めて同時に開催した。平成26年5月からは意見交換会のテーマを常任委員会ごとに設定し、各委員会が別会場で開催した。平成28年5月以降、2常任委員会合同で議会報告会を開催するとともに、意見交換会を1日2常任委員会が同一会場で開催した。開催後は広報広聴委員会において検証を行い、検討・改善を重ねている。

議会報告会

令和3年4月1日より茅ヶ崎市議会YouTubeチャンネルを開設し、議会報告の動



画を掲載している。掲載回数は、予算・決算の審議終了後の翌月末を目途に配信し、常任委員会は年1回としている。報告内容は、予算・決算特別委員会での審査内容や常任委員会の活動報告等であり、各委員会が原稿作成や報告を担当している。動画の掲載と併せて報告に対するアンケート調査を実施しており、その結果は議会で共有するとともにホームページに掲載している。

ALPHA TALK (アロハトーク)

新型コロナウイルス感染症の影響により、意見交換会が中止となっていたことから、今後どのように開催していくべきかについて広報広聴委員会で協議を行った結果、令和3年11月よりワールドカフェ形式の意見交換会「アロハトーク」を開始することとなった。

従来の意見交換会では議員の説明や発言が中心で、発言者が固定化されてしまい、若年層や子育て

世代の参加が少ないことが課題であったため、より気軽に参加できる新たな手法としてワールドカフェ方式を導入した。

ワールドカフェ方式は、少人数で対話することで発言しやすい雰囲気づくり、特定の人に発言が偏らず多くの参加者の意見を引き出すことなどが可能である。この取組により、初参加の方や発言経験の少ない方からの意見が出やすくなったことや市民同士での意見交換が活発になるとともに、市民からの直接的な意見をより多く聞くことができるようになるなど、一定の効果が認められた。当日は4～5グループに分かれて実施し、各テーブルにファシリテーター役の議員1名及び書記役の議員1名を配置しているが、特定の参加者や議員が話し過ぎてしまうなど、議員側の進行に差が生じないよう、議員間の共有や事前準備を大切にしている。

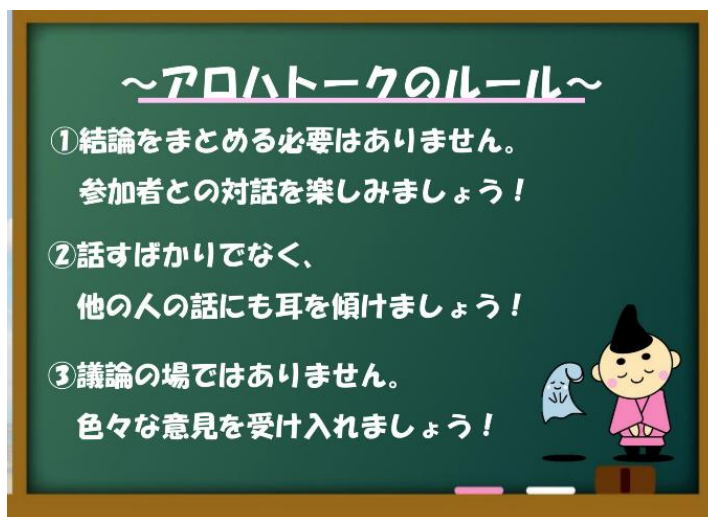
参加後のアンケートでは、「また参加したい」といった前向きな意見が多い一方で、参加者数は横ばいとなっており、新規の参加者確保が課題となっている。

【 質 疑 】

<アロハトークについて>

問 令和6年度は委員会ごとに意見交換のテーマを設定しているが、開催方式等に違いはあるのか。方式が異なる理由は。

答 開催方式はその都度協議しており、令和6年度は各常任委員会が所管に応じたテーマを設定し、開催した。進行方法（ワールドカフェ）はテーマや参加者の人数によらず、基本的に共通としている。委員会別に開催したことで、より専門的で具体的な意見交換がで



きたとの意見を頂いている。

問 平成28年度以降、市役所本庁舎で開催している理由は。

答 公民館等での開催は地域性の面において利点があったが、会場確保や準備の負担、議会としての一体的な運営の難しさといった課題があり、運営の効率化と安定した実施が可能となる本庁舎開催とした。

問 議員がアロハシャツを着用している要因は。

答 茅ヶ崎市はアメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市・郡と姉妹都市協定を締結しており、クールビズ期間中は本会議をはじめとする諸会議でアロハシャツを着用している。アロハトックという名称であるため、アロハシャツを着用することで茅ヶ崎らしさを演出し、リラックスした雰囲気に対話を行うため、服装も含めて話しやすい空間づくりを意識している。

問 若者や子育て世代が参加しやすくする工夫は。また、新規参加者増加に向けた取組は。

答 託児サービスの実施や子供同席での参加も可能とするとともに、会場ではBGMを再生するなど堅苦しくない雰囲気づくりに努めている。また、新規参加者の増加に向けて駅前でのチラシ配布のほか、インスタグラムでリール動画の配信を行っている。

問 意見交換時のルールとして「議論をしない」としているが、自分の意見は話さないなど、具体的な基準はどのようになっているのか。

答 明確な基準はない。できるだけ参加者の意見を聞き出すことを目的としており、議員は参加者の意見を引き出すことに注力している。施策の可否等についての議論は行っていない。参加者の意見に同調したり、意見を付箋紙に書き写したりと聞き出し役となっている。

問 席替えや各グループの意見発表は、どのように行っているのか。

答 参加者のグループ分けは、議会側が受付時に割り振ったり、参加者が気になるテーマのグループを自由に選んだりするなど、明確な運用はない。人数に偏りが生じた場合はグループの移動をお願いすることもある。また、各グループの意見発表は、終了時に1回目と2回目の内容をまとめて報告する形式としている。

<議会だよりについて>

問 広報広聴委員が取材した特集記事があるが、どのように作成しているのか。

答 広報広聴委員が原稿を作成し、事務局とデザインを協議しながら紙面を作成している。インタビュー先は偏りが生じないよう産業、防災、教育など分野を分けたうえで在任期間中に網羅できるようスケジュールしている。

【 委員所感 】

◆ 細貝 正安 副委員長 ◆

茅ヶ崎市議会では、平成23年施行の議会基本条例に基づき、市民への説明責任と意見反映の場を継続的に設けています。私が最も着目したのは、意見交換会の手法を随時、柔軟に進化させている点です。現在はワールドカフェ方式を取り入れた「アロハトーク」へと移行し、中学生以上を対象とし、議員をより身近に感じられる対話重視の運営を行っています。ワールドカフェは、リラックスした雰囲気の中で少人数の対話を重ね、グループを越えて知識やアイデアを共有し、新たな気づきを生み出す手法であり、会場では菓子や飲み物を用意し、カフェのような雰囲気の中で話し合いを行うものです。メンバーの入替えを行い、各テーブルでの対話が終わると、1人（ホスト）を残してほかのメンバーが別のテーブルへ移動し、これを2～3回繰り返すことで、多くの参加者の意見を織り交ぜます。また、各テーブルで出た意見を、落書きのように自由に模造紙へ書き留めます。

茅ヶ崎市議会のアロハトークは、議論の場ではなく、結論をまとめず、多様な意見を受け入れるというルールを徹底することで、市民が気軽に参加できる心理的ハードルが低減されていると感じました。

情報発信面でも、YouTubeでの動画配信による報告と、対面・オンライン併用の深い対話を使い分ける、ハイブリッドな運用が確立されています。予算・決算特別委員会の審査内容等は動画配信（オンデマンド型）とし、正副委員長が作成した原稿に基づき委員自らが報告を行う形式をとっています。委員会ごとに具体的な政策討議テーマを設定し、検証と改善を重ねる姿勢は、本市においても議会の活性化のために、極めて示唆に富むものでありました。

茅ヶ崎市議会の取組を踏まえ、本市の現状に照らし、今後の課題として検討すべきものとしては、報告会と意見交換会の同時開催による市民の負担を軽減するため、審査報告等は、動画配信に移行し、対面時は対話重視の手法を検討するなどの報告と対話の「ハイブリッド運用」や「結論をまとめない」「議論ではなく対話を楽しむ」というルールにより、幅広い世代が安心して発言できる環境づくりを推進する、「ワールドカフェ方式」（ネーミングはこだわらない）導入により、参加するハードルを低くしてはどうかと考えます。

このことは「論理的に結論を導き出す」というような、日々速やかな意思決定、具体的成果を求められる職責を担う私たちにとっては、これまでの思考習慣からの新たな挑戦になるであろうと思います。また、日常的な姿勢を一度脇に置いて、市民の皆様の思いをありのままに受け止めるという『対話』のプロセスに、一から取り組んでみる価値は大いにあると感じました。そのほかにも、常任委員会主導でテーマ設定と具体的な政策テーマを設定・フィードバックし、得られた市民の意見を全議員で共有・公表することで、意見交換の実効性を担保する仕組みを構築しており、負荷は増えるかもしれないが、活性化の起爆剤になるのではないかと思います。

◆ 別府 弘隆 委員 ◆

茅ヶ崎市議会は、市議会議員の定数は28名であるが、現在2名が欠員で、男性18名、女性8名となっている。ハワイ州ホノルル市と姉妹都市の関係にあり、5月から10月は議会正式会議においてアロハシャツを着用している。

平成23年4月に茅ヶ崎市議会基本条例を施行し、「市民に分かりやすい議会」を目指して議会改革の取組を行っており、その一環として議会報告会と意見交換会を開催している。議会報告会は平成23年11月から開催しており、予算・決算の審査報告の時期に合わせ、5月と11月の年2回開催している。平成25年5月からは、市役所や地域集会施設など2か所で同日・同時間に開催し、議会報告会と併せて意見交換会を開始した。平成26年5月からは、意見交換会のテーマを常任委員会ごとに設定し、それぞれ別会場で開催している。平成28年度以降は、運営の効率化と安定した実施を図るため、市役所本庁舎での開催としている。開催後には広報広聴委員会において次回開催に向けた検証を行い、検討・改善を重ねている。令和3年4月1日から茅ヶ崎市議会YouTubeチャンネルを開設し、市議会の紹介や活動内容を伝える動画を配信している。これまでの最大視聴回数は600回程度であり、今後視聴回数を伸ばしていくことが課題とされている。

意見交換会は、令和3年11月から従来の方法を変更し、ワールドカフェ方式【アロハトーク】で実施している。常任委員会ごとにテーマを設定し、参加者は前半と後半で希望するテーマのテーブルに入れ替わり、意見交換会の最後には各テーブルから発表を行う方式としている。1つのテーマに参加者が集まらない場合もあり、その際はフリーテーマとするなどの工夫をしているが、テーマ設定の在り方については課題もあるようである。

会場では、参加者が話しやすい雰囲気をつくるため、議員のアロハシャツ着用、観葉植物の設置、BGMの導入などの工夫をしている。開催冒頭にはアロハトークのルールを説明し、テーマから逸脱することや、一人が話し続けることがないように配慮している。また、アロハトークで出された意見は直接市長へ報告するのではなく、議員活動に生かすものであることを伝え、会の位置付けを明確にしている。

参加者への配慮としては、若者や子育て世代が参加しやすくなるよう、託児サービスを設けるほか、子供同席での参加も可能とするなどの工夫を行っている。

周知方法としては、市ホームページやSNS、ポスター掲示、議員による駅前でのチラシ配布などを実施している。

その他の取組として議会だよりを発行しているが、配布については自治会や管理組合に委ねており、未加入世帯については公共施設への配架や市ホームページでの電子版公開などにより対応している。

成田市の取組としては、毎月広報広聴委員会を開催し、さまざまな議論を重ねている。行事としては、議会報告会と高校生との意見交換会をそれぞれ年1回実施している。また、各団体からの要望に応じて議場見学会も実施している。議会だよりも発行しており、毎回新聞折込での配布や公共施設での配架・配布、ホームページ掲載などを行っている。さらに、市民協働課による中学生議会も開催されており、市議会を市民に理解してもらう取組は比較的充実しているように思われる。

今回の視察では、本議会では実施していない取組等を多く学ぶことができた。内容を精査し、今後取り入れていくべきであると感じている。

◆ 葛生 孝浩 委員 ◆

広報広聴において、住民の声を聴く絶好の機会である意見交換会などの効果を最大限に高めるため、茅ヶ崎市議会と横須賀市議会を視察した。

茅ヶ崎市議会では、広報広聴の取組として改善を重ねる中で、現在は議会報告をYouTubeへの動画アップロードにより行い、意見交換会「アロハトーク」は年1～2回、土曜日の午前・午後にワールドカフェ方式で開催する手法を採っている。アロハトークでは、幅広い世代が参加できるように中学生以上を対象とするほか、なるべく多くの方に知ってもらえるよう駅でのチラシ配布を行っているが、あまり効果は出ていない。また、当日は意見交換のルールを明示し、少人数のグループとするだけでなく、音楽を流し、観葉植物を設置し、アロハシャツで迎えることで、参加者が発言しやすい雰囲気づくりを行っている。終了時には各テーブルで出た意見を発表するが、意見の集約や結論を求めるものではなく、出た意見をそのまま共有するものである。

また、議会だよりの中には特集ページが設けられており、年4回のうち、予算・決算を除く回では広報広聴委員によるインタビュー内容が掲載される。具体的には、委員会を2班に分けた上で、あらかじめ定めた複数の政策テーマについて、複数年で全て調査できるよう順にインタビュー先を選定している。そして、インタビュー内容を報告書として整理した後、そこから内容を抽出する形で議会だよりに掲載している。

一方、成田市では議会報告会の在り方について毎回議論がなされており、前回のアンケート結果などに基づき、今年度は1年分の議会だよりを配布することで議会報告に代えた。その分、同日に開催している意見交換会の時間を長くすることで、なるべく多くの参加者の声に耳を傾けることとした。加えて、久しぶりに公民館へ出向いて開催するなど、新規参加者の増加、あるいは参加者数全体の増加を目的とした取組も行っている。駅などでのチラシ配布による周知活動も実施しているが、実感できるほどの成果にはつながっていない。

以上から、現在の議会報告会や意見交換会の形式が、多くの市民に望まれている形ではない可能性もある。しかし、成田市においても外部へのインタビュー活動を行うことで広聴機能が強化され、政策立案に役立つだけでなく、他者との関係性の構築や議会への関心の向上につながる可能性があると感じた。

◆ 飯島 照明 委員 ◆

茅ヶ崎市議会では、成田市議会よりも4年先んじて議会報告会を開催しており、予算・決算審査の時期に合わせて年2回実施していた。現在は、議会報告について、令和3年から運用を開始している茅ヶ崎市議会YouTubeチャンネルで行っているとのことである。動画制作には相応の負担があることや、視聴者数の伸び悩み等の課題もあるとのことであった。

意見交換会については、令和3年からワールドカフェ方式の「アロハトーク」として実施しており、議員をより身近に感じてもらうことや、できるだけ対話が増える手法を検討して

いるとのことである。会場では音楽を流し、観葉植物を配置するなど、参加者がリラックスして過ごせる工夫もなされていた。参加対象は中学生以上としているが、20代以下の参加者はほとんどいないとのことであった。茅ヶ崎市議会においても、テーマ設定や参加者募集に苦慮しているとのことであり、他市議会でも同様の課題を抱えていることが分かった。

今後、成田市議会においても、広報としての議会報告と、広聴としての意見交換の場を分けて設定することは検討の余地があると感じた。そうすることで、既の実施している「高校生との意見交換会」も広聴の取組の一環として位置付け、さらに検討を進めることができるのではないかと思われる。また、成田市議会における議会報告会の在り方についても、再考していく時期にあると感じた。

◆ 神奈川県横須賀市 ◆

【 広報広聴の取組について 】

横須賀市議会の取組

議会報告会の開催経緯

横須賀市議会では、平成22年6月に議会基本条例を制定し、平成23年1月から議会報告会を開催していた。内容は2部構成であり、第1部では議案等の審議に関する事項や新年度当初予算及び主要事業等について報告し、第2部では参加者の意見を政策提言につなげることを目的として市民からの意見聴取を行っていた。しかし、開催回数を重ねるにつれて、参加者の固定化や、市民の意見を政策立案につなげることができていないことなど、さまざまな課題を抱えるようになった。



広報広聴会へのきっかけ

広報広聴会へ移行したきっかけは3点ある。

1点目は、平成29年及び平成30年に開催した高校生を対象とした議会報告会である。議会報告として、市議会や議員の仕事についての説明や、市が抱える課題等について説明を行った。その後、グループに分かれてテーマに基づく意見交換を実施し、最後に各グループの代表者がグループ内の意見を発表する形式で開催した。

2点目は、議会運営委員会による行政視察である。行政視察を契機に議会

報告会の見直しを開始し、「特定の対象者から、または特定のテーマに関して意見を聴取する機会を設けること」について、広報広聴会議において検討することが決定された。

3点目は、政策検討会議にて選定されたテーマを協議する会議体である課題別検討会議の設置である。課題別検討会議内に広聴機能を持たせるべきであると決定されたことや、市民意見を聴取する場を議会報告会の新たな手法として試行することが決定された。

これらの検討を経て、課題別検討会議における検討課題に対する懇談会を中心とし、特定の対象者または特定のテーマに関して意見を聴取する機会とした。また、報告を主とする場から広聴を中心とした場へ転換するため、議会報告会及び懇談会を一本化し、会の名称を広報広聴会とすることとなった。

さらに広がる!
議会と市民の対話!

5月12日に招き寄せた市民定例会を開催し、正副議長をはじめとする議員らと市民の対話を深め、市民の声を聴き、市政の発展に貢献する機会を設けた。市民定例会は、市民の声を聴き、市政の発展に貢献する機会を設けた。市民定例会は、市民の声を聴き、市政の発展に貢献する機会を設けた。

市民定例会
5月12日(土)午後7時30分～9時30分
市民定例会は、市民の声を聴き、市政の発展に貢献する機会を設けた。市民定例会は、市民の声を聴き、市政の発展に貢献する機会を設けた。

直近の広報広聴会

令和7年4月19日に開催した広報広聴会では、大学から講師を招き専門的意見の聴取を行うとともに、現在検討中の条例案の説明を行い、「スポーツによるまちづくり」をテーマにグループに分かれて懇談を実施した。寄せられた意見のうち一部は条例案に反映された。

参加者へのアンケートでは、「参加してよかった」「議員のイメージが変わった」などの意見があり、議会への関心を高める取組として、また議会のイメージ向上につながる取組となったものと考えられる。

広報広聴に関するそのほかの取組

議会だよりの発行のほか、市内在住・在学の小学生とその保護者を対象とした「わくわく！議会体験ツアー・議場見学会」を開催している。また、市議会の役割や活動等に関する情報を1冊にまとめた冊子である横須賀市議会ガイドを作成している。



【質疑】

<広報広聴会について>

問 議会報告会から広報広聴会に変更したことによる効果や市民からの反応は。

答 少人数のグループワークで議員と直接対話する場としたことで、これまで遠い存在であった議員に話を聞いてもらえて良かったとの意見があった。また、議会報告会を実施していた当時は、当初予算に関する議会審議の内容を報告し、質疑応答と意見交換を兼ねた場を設けていたが、質問者ごとに課題が分散し、議会活動に市民意見を生かすことが難しい状況であった。広報広聴会へ移行後は、議会で検討中の政策課題や特定の案件をテーマに設定して意見交換を行うことで、寄せられた意見を政策や議会活動に反映しや

すくなる効果が生まれたと考えている。

問 企画、検討、実施までのスケジュールは。

答 議会で検討する政策課題をテーマとした広報広聴会は、政策立案に取り組む「課題別検討会議」と、議会の広報及び広聴の推進を担う「広報広聴会議」が合同で企画・検討・実施している。検討開始から実施までは約半年のスケジュールで取り組んでいる。意見交換のテーマは変更されるが、広報広聴会の基本的な内容は大きく変わらないため、検討に過度な時間を要することはない。

問 広報広聴会において「講演会」「専門的意見の聴取」を行っているが、詳細と市民からの感想は。

答 講演会や専門的意見の聴取の実施を必須としているわけではないが、参加した市民や議員からは、講演を聴くことで現状をより深く理解できた、また自分たちが考えていることを分かりやすく整理して示してもらえたとの感想が寄せられている。

問 意見交換を行う対象を高校生に絞ったり、広く募ったりしているが、開催に当たっての方針は。

答 常に一定の方針を定めているわけではなく、意見交換のテーマに応じて対象者を協議し決定している。例えば、議会広報に関する広報広聴会では、若い世代の議会への関心を高めることを目的として、その世代から意見を得るため対象を高校生とした。また、子どもの権利を守る条例案に関する懇談会では、大人も子供も理解を深める必要があることから、広く一般に向けて募集した。

問 広報広聴会ではフリートークの時間はないのか。

答 テーマを設定せずに実施することも可能であるが、これまでに実績はない。

<わくわく！議会体験ツアー・議場見学会>

問 開催内容の詳細は。

答 令和7年は8月13日に、市内在住・在学の小学生とその保護者を対象に開催し、11組30名の参加があった。議会事務局職員が担当しており、内容は議場の説明、採決体験、委員会室の説明、議会〇×クイズ、修了証の授与と記念撮影、記念品（缶バッジ）のプレゼントなどである。

【 委員所感 】

◆ 中島 達也 委員 ◆

令和8年1月23日、横須賀市議会で広報広聴委員会の視察を行った所感を述べます。現在横須賀市議会では開かれた議会を目指して「広報広聴会」を実施しております。本市においても毎年11月に議会報告会、3月には高校生との意見交換会を開催し、本市に在住在学の方

との意見交換を行っています。横須賀市議会においても以前は「議会報告会」として行っていました。現在は「広報広聴会」となった経緯があります。我々、広報広聴委員会はどのような形式と手法を用いてさらに市民に開かれた議会、市民の声を広く聴く議会を目指すべきなのかを考える点で大変参考になったと感じています。もちろんそれは議員個人の活動の範囲で取り組むべきだという考えがあるかもしれませんが、しかし、議会が市民の方や本市に関係をもつ方にどういった立ち位置を示すのかは議会運営において非常に大切であると考えするため、横須賀市議会が実施している「広報広聴会」から学ぶべき点を2つ述べます。

1つ目は市民の方と共に学び議論する方法があることを学びました。令和6年度は「スポーツ振興に関する意見交換会」を開催し、市民と議員と一緒に講演を聞いた上で、懇談会（議論）を行う方法です。令和5年度は「市議会が行っている広報活動に関する広報広聴会（横須賀総合高校を対象とした広報広聴会）」を開催し横須賀市議会の概要の説明などを聞いた上で意見交換を実施しています。本市でも議会報告会では各常任委員会の報告を行った上で、市民の方と意見交換を行っておりますが、共通のテーマで議論するというよりも参加者が日頃感じている意見を伝え、それについて議論する場になっています。参加者同士の意見交換、市民と議員の意見交換、共通の課題認識のもとで一緒に解決策を考えていくための手法を目指すのであれば横須賀市議会が取り入れている方法は有効であると感じました。

2つ目は意見交換を踏まえた後にグループごとの発表を実施する方法があることを学びました。つまり、市民と議員がともにグループワークを実施する手法です。本市で実施している議会報告会では例年3つのグループに分かれて意見交換を行いますが、他のグループでどのような意見が出て、議論したのかが市民の方に不明瞭である可能性があります。議員は後で議会報告会の内容をまとめたものを確認することができますが、議員を含めた参加者が「今日、このテーマについてどんな議論をして、他のグループからこんな意見が出た」ことを知って会を終えることで気づきを得て帰路につき、もしかするとそのテーマについて別の方に話してみたり、調べてみたり、他のイベントにも参加してみたりと活動の幅と知見が広がる可能性を感じました。

◆ 飯嶋 重一 委員 ◆

横須賀市議会の広報活動について、今回の視察で特筆すべきと感じた点は大きく3点ある。

第一に、タブロイド判を採用した広報の展開である。横須賀市議会の広報はタブロイド判で作成されており、新聞のような親しみやすさと読みやすさを感じた。人口規模を比較すると、横須賀市の約36.7万人に対し、成田市は約13.4万人と、23万人近い差がある。広報の判型についてはコスト面の検討も重要であるが、それだけでなく「情報の見やすさ」や「市民への届きやすさ」という観点からも考える必要があると感じた。現在の成田市議会だより「みんなのなりた」はコンパクトで見やすい紙面構成となっているが、今後はターゲットや配布条件に応じて判型を柔軟に使い分けるなどの工夫についても検討する余地があるのではないかと考える。

第二に、テーマ設定型の広報広聴会と条例制定の推進である。横須賀市議会では、議会提案による条例制定に積極的に取り組んでおり、特に条例案の作成段階において高校や公民館

などへ出向き、特定のテーマを掲げた「広報広聴会」を実施し、市民の生の声を取り入れている点が印象的であった。「条例をつくる」という議員の重要な職務を果たすに当たり、政策形成の初期段階から市民の意見を反映させる仕組みを設けていることは、実効性の高い取組であり、本市においても大いに参考になるものであると感じた。

第三に、「市議会ガイド」による主権者教育の推進である。横須賀市議会では、中学校3年生の社会科授業の参考資料として「市議会ガイド」を配布しており、現在は第7版まで改訂が重ねられている。中学生という早い段階から議会の仕組みや役割を学ぶことは、地方自治や国政における議会の重要性を理解するうえで大きな意義がある。議会制度への理解が必ずしも十分とはいえない現状において、こうした継続的な主権者教育の取組は、成田市においても検討すべき重要な施策であると感じた。

以上のように、横須賀市議会の広報活動には、市民との関係性をより深め、議会への理解と参画を促進するための具体的な工夫が随所に見られた。人口増加や社会環境の変化が続く成田市においても、多様化・複雑化する課題に市民とともに向き合っていくためには、市民が議会に関心を持ち、主体的に関わることができる環境づくりが不可欠である。今回の視察で得た知見を踏まえ、広報広聴の在り方についてさらに議論を深め、本市議会の活性化につなげていく必要があると強く感じた。

◆ 荒川 さくら 委員 ◆

横須賀市議会の議会報告会については、参加者の固定化や参加者が集まらない、市民意見を政策につなげることができていないという課題があり、高校生対象の議会報告会や視察、課題別検討会議の設置を受け、令和4年10月に議会報告会から広報広聴会へと名称を変更し、報告を主とする場から公聴を中心とした場に変更していた。

横須賀市議会には、議員任期4年間の間に議会が行う政策立案と議会改革を可視化する横須賀市議会実行計画があり、常任・特別委員会とは別に、課題別検討会議を設けている。広報広聴会は、この課題別検討会議の検討課題に対する懇談会を中心とし、特定の方や特定のテーマに関して意見を聞く場として現在、実施されている。

当初は、開催時期などの問題で、広報広聴会で頂いた市民意見を条例案に反映できないといった課題もあったが、令和7年4月に行われた広報広聴会には31名が参加し、寄せられた意見の一部を条例案に反映させることができたということだった。

成田市議会には実行計画や課題別検討会議がないため、すぐに取り入れることは難しいが、市民の意見を政策提言、政策立案に繋げていくことは成田市の議会報告会の課題でもあるため、政策立案までの過程を視察できたことはとても参考になった。

また、横須賀市議会では8月には「わくわく親子議会体験ツアー」を実施している。成田市議会でも議場見学会を開催し、希望があった場合には広報広聴委員2名が対応する取組をはじめ、小学校等からの希望がある。横須賀市議会のツアーは夏休みに親子で参加することで、子どもだけでなく子育て世代にも議会について知ってもらえる機会になっていること、子どもの夏休みの体験学習にもなることから、参考にしたい取組だと感じた。成田市議会では議場見学会という基本となる取組がすでに実施されているため、新たに親子体験ツアーを

実施することは難しくないと感じている。実施の提案をしていきたい。

◆ 海保 茂喜 委員 ◆

横須賀市議会では、令和4年7月より今までであった報告を主とする場から、広聴を中心とした場にするため、議会報告会及び懇談会を一本化し、会の名称を「広報広聴会」とした。

議会報告会を広報広聴会とした理由は、成田市議会と同様に横須賀市議会でも幅広く参加者を募集して行っていたが、参加者を集めるのに苦勞する、参加者がいつも同じ人になってしまう、市民意見を政策につなげることができていない、といった課題を抱えていたからだ。

議会基本条例で、市民との意見交換の場を多様に設け、市民からの政策提言の機会の拡大を図ると位置付け広報広聴会を実施しているが、実際に政策提言につながったものはないということだった。

横須賀市の高校生を対象とした広報広聴会は、第1部議会報告、第2部グループワーク、さらに各班からの発表という形式で行っている。成田市でも高校生との意見交換会を実施しているが、議会報告や発表を取り入れることについて検討、成田市議会の広報広聴委員会の在り方を、高校生との意見交換会でテーマにすることも一度議論しても良いと思う。

高校生との意見交換会の見直しや、区長会・社会福祉協議会・PTA連絡協議会等の各種団体との意見交換会を実施し、市民との対話による機会を拡大することで、政策提言につなげる取組も進めていきたい。

市議会広報は、市民と議会をつなぐ重要な役割を担っているため、単なる報告書ではなく、市民との対話を促し、意見を政策に反映させるための戦略的なコミュニケーションツールとして機能することが求められている。

視察によって得られる情報を広報広聴委員会の中で一つでも多く活用し、より充実した委員会活動による市民に開かれた議会を目指し、今後も委員が一丸となって推進するための取組を行いたいと考えている。

【 委員長所感 】

<茅ヶ崎市議会の取組について>

平成26年に姉妹都市提携をしたホノルル市にあやかり、市民との距離を縮めるためにクールビズ期間は、本会議をはじめとする諸会議でアロハシャツを着用する茅ヶ崎市議会。市民との意見交換会でも、話しやすい空間作りを演出するため、議員は全員アロハシャツで参加。対象は中学生以上、子供同伴での参加も可能で、より多くの市民と気軽に意見交換ができるワールドカフェ方式を採用。意見交換会時の参加者マナーについても会場に大きく掲示し、参加者全員が平等に、かつ穏やかに発言できるような工夫をしている。意見交換会時には、大型モニターでハワイの風景を映し出し、ハワイアンミュージックも流すとのこと。

また、YouTube活用による委員会報告動画配信は、非常にユニークなものである。単なる委員会中継ではなく、常任委員会、特別委員会担当議員が舞台設定から脚本作成まで行い、市民が興味を持って視聴できるような工夫を凝らしたものとなっている。例えば、ニュースキャスター風の編集や昔の刑事ドラマのパロディであったり、SNSでの日常会話風

の動画を作成していた。議会だより発行の際は、地域の様々な場所や組合・団体を直接議員が訪問し、より多くの市民に関心を持ってもらうための取材活動を行っていた。

<横須賀市議会の取組について>

横須賀市議会では、平成22年に「横須賀市議会基本条例」を制定し、議会改革に取り組んできた。平成28年には、議員の政策形成能力の向上に着手するため、人的・知的資源を持つ、関東学院大学との包括的パートナーシップ協定を締結。大学教員、学生などで構成する政策等を研究する検討の場の設置、大学生インターシップ受入れ、さらには議会基本条例の検証に関東学院大学の法学部教授に外部依頼し、法的根拠に基づいた厳しい指摘を受けるなど、積極的な議会改革を行っている。

平成29年に行われた議会基本条例の改正では、議員の政策形成能力の向上を目的としたもので、任期4年の議員活動のうちで政策立案することを掲げ、政策検討会議の設置を行った。その政策検討会議で設定されたテーマについて、条例制定につなげることが可能か、または提言とするのかを具体的に協議する場として、課題別検討会議も設置した。その課題別検討会議においては、市民からの意見を聴取する広聴機能を持たせる必要があると判断され、課題別検討会議で出された検討課題に対する懇談会を行う場として、議会報告会を改め広報広聴会が設置された。

このような経緯を経て、従来の「議会報告会」から広聴を中心とする「広報広聴会」へ変わったわけだが、令和7年12月に制定された議員提出議案第5号「横須賀市スポーツ振興条例」には、同年4月に行われた広報広聴会での市民の意見が反映されている。

ほかにも、令和7年から実施の「わくわく親子議会体験ツアー」、Xによる市議会公式アカウント活用による議員紹介シリーズ配信、議会日程周知ポスターリニューアルなど、開かれた議会を目指す取組を充実させている。

<総括>

これまでも多くの議会の広報広聴活動に関して視察及び受入れを行ってきたが、どの議会にも共通する課題として、①参加者の減少及び固定化、②開催日時及び場所の設定、③テーマの設定などがある。

本市でも、多くの市民に対して情報発信及び意見交換の機会を増やそうと努力しており、議会だよりの編集、議会報告会、高校生との意見交換会、所管は異なるが中学生議会、小学生の議場見学などを開催しているが、関心を持つ市民は減少傾向にある。

今年度も広報広聴活動が抱える課題解決のために視察を行ったわけであるが、茅ヶ崎市議会による「組合や団体等の取材」及び横須賀市議会による「わくわく親子議会体験ツアー」などは、本市でも取り組んでみたい企画である。

広報広聴委員会

委員長 眞野義行